



Q 企業誘致について、
①必要性は。
②課題は。
③進め方は。

A ①企業の進出によって税収の増加が図れるほか、市民の雇用および定住の促進、新規産業の創出や地域経済の活性化など、さまざまな好影響が考えられます。
②農業振興地域の整備に関する法律、農地法、都市計画法などの法規制のない事業用地が不足していること、また、通勤アクセスや労働力の確保が課題であると認識しています。
③市内企業、経済団体や金融機関への訪問などにて情報を掴むこと、また、新規立地のための産業用地などの問い合わせについても、企業ニーズを把握した上で公有地をはじめ民間などが所有する未利用地、空き工場などへの企業誘致を進められるよう庁内関係課と連携を図り、市内での経済循環を促すよう企業誘致に努めます。



Q 新型コロナウイルス感染症を収束させるために有効な手段となるのがワクチンの接種事業である。副反応への対応、相談体制、コールセンターの設置は。また、市民への周知は。

A 3月15日から市のコールセンターを設置するとともに、集団接種会場でも相談窓口を設置します。接種対象の方には、接種券を個別に送付します。広報ひがしおうみ、ホームページ、スマイルネット、市公式SNSなどのあらゆる手段で周知します。

Q コロナ禍における新年度のがん検診などの体制は。また、がんの治療により外見に変化が生じた患者さんの精神的苦痛を軽減させるためのアピランスケアは重要と考える。治療による脱毛に対する医療用ウィッグへの購入費に対する助成制度を導入しては。

A 新型コロナウイルス感染症の対策を取り、集団検診回数を増やし、医療機関の個別検診も行います。アピランスケアへの助成制度の創設は、県の新年度予算にアピランスサポート事業が盛り込まれていることから、市としても前向きに検討します。



Q すべての妊産婦に配布してきた産後ケア支援クーポン「ママサポートチケット」は、来年度新たな事業へ移行し対象者が限定的となる。不安や孤立感を抱いたり、うつ状態の中で育児を行う母親への支援策として、民間のベビー＆ママ教室に対し割引チケットの発行や指導者の研修を行うなど、ママ友づくりの推進としては。

A ママ友を含め地域での助け合いの仕組みづくりは大切です。市でもつどいの広場やハピネスの教室などで、子育て中の母親同士の情報交換や仲間づくりが図られています。民間の取り組みは、子育て家庭のさまざまなニーズに応える受け皿として各家庭が選択して参加できる機会が増えることから、大切な場と認識しています。

Q 「旧八日市保健センター」は建物に名称がなく、看板設置もない。来訪者がわかるように配慮が必要では。

A 早急に「旧八日市保健センター」にふさわしい名称を決定し、看板を設置します。



Q 伊庭内湖に面した能登川水車は、1年前から止まったままである。能登川水車とカヌーランドの活性化検討のためサウンディング調査が行われたが、
①調査への参加は何社か。
②参加したのは主にどのような業者か。
③大水車の保存活用を前提としているのか。

A ①5社です。
②グランピング事業者や飲食店運営事業者などです。
③大水車の保存活用を前提とした提案を募集したものではありません。

Q 市長は今議会で「若者が進学や就職で市外に出てもいつか戻ってきてくれるようなまちづくりが必要だ」また、「新興住宅地に文化はない」とも話された。しかし、小中高生の多くが新興住宅地で生まれ育っており、この子たちが果たして文化のないまちに戻ってくるのか。戻ってきたいと思えるだけのアイデンティティを持つためにはシンボリックな存在も必要だと考える。それが能登川地区においては大水車であり、これは動き続けなければならないと考えるが市長の考えは。

A 大水車は動いてなければならぬと考えます。



Q 本市の女性の参画について、
①審議会や委員会などにおける委員の男女構成比率の目標値と現状は。
②人権と男女共同参画が1つの課で事業を推進している効果は。
③男女共同参画推進のための事業内容と活動状況は。

A ①第2次東近江市男女共同参画推進計画では、政策・方針決定過程への女性の参画を促進するため、市の審議会などの女性委員の割合について、令和3年度末の目標を40%としていますが、令和元年度末の時点では33.4%となっています。
②共通する課題も多いため、効果的な事業運営が推進できているものと考えています。
③男女が互いに人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指し、全庁的に取り組んでいます。男女共同参画をテーマとした講演会やセミナー、出前講座による意識啓発はもちろんのこと、保育サービスや介護サービスなどの充実に努めるなど、多岐にわたる取り組みを進めています。



Q 新型コロナウイルス感染症対策の第1弾から第6弾までの制度設計と執行状況を評価および検証し、今後の対策に生かすべきと考えるが。

A 国民一人当たり10万円の特別定額給付金や事業者への持続化給付金などの対策が行われる中で、感染拡大の状況や社会経済の現状を見定め、生活や仕事に不安を抱える市民や事業者などに対して、市民に最も身近な基礎自治体として取り組むべきと考える施策を講じてきました。特別定額給付金などの緊急的な対策については迅速に対応できたと考えていますが、順調に執行できたものもあれば、助成などの利用が想定よりも少なかったものもあります。感染症や社会状況を見極めながら施策を講じていくことの難しさを感じました。市内の感染症の発生は都市部に比べ少ないですが、企業における雇用状況や飲食業などは厳しい状況が続いていると認識しています。今後も、市民生活を下支えするとともに地域経済の回復に向け、適切な時期に適切な対策を講じていきたいと考えています。



Q 謄写版画家への支援とガリ版伝承事業の展望は。

A 個人への直接的な支援は難しいものの、活動を市ホームページで紹介するなどの支援を行います。令和3年度には、ガリ版関係資料の整理や調査に着手し、その後、有識者による文化財としての価値付けなど、ガリ版活用の基礎を作ります。ガリ版伝承館には南極観測船「宗谷」の船内の日常を記録した「南極新聞」が収蔵されており、西堀榮三郎記念探検の殿堂とつながる資料でもあり、市内博物館の連携も図ります。

Q 野口謙蔵生誕120年記念事業について、県と市の連携、周知の方法は。

A 県立近代美術館において野口謙蔵作品の特集展示が予定されています。県とは、絵画資料の情報交換はもとより、学芸員による講演会や野口謙蔵ゆかりの地を巡る探訪事業など、相互の連携や協力を図っていきたくと考えています。市の広報やホームページのほか、県や全国の公立美術館、過去に野口謙蔵の絵画を展示された美術館にポスターやチラシなどで情報提供し周知を図ります。